令和4年度　指定管理者モニタリング評価表　　（基本様式1）

1. 施設の概要等

施設の概要	施設の名称	諏訪市福祉作業所　さざ波の家	担当課	社会福祉課障がい福祉係
	所在地	諏訪市清水3-3663	開設年月日	
	施設設置目的	障害者自立支援法に基づき、一般企業等への就労を希望する障害者に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援を行い、また、一般企業での就労が困難な障害者には働く場所を提供すると共に、知識及び能力の向上のための訓練を行う就労継続B型の支援を行う。		
	施設内容	木造2階建　延べ床面積431112㎡ 1階（作業室、食堂、相談室、更衣室、洗面所） 2階（多目的室、会議室）		
	指定管理者	諏訪市社会福祉協議会	選定方法	(公募)（応募者数　）・非公募
	指定期間	令和3年　4月　1日　～　令和　8年　3月31日　（　5 年間　）　（　2年目　）		
	指定管理者の主な業務	・作業所の施設及び設備の維持管理 ・障害者自立支援法に基づく「就労移行支援事業」と「就労継続支援B型事業」の実施 ・作業所の利用に係わる契約 ・利用者の仲間づくりや社会生活の拡大のための自主事業		
	利用料金制の導入	有　・　(無)	指定管理料	有　・　(無)

施設の利用状況等	指　標　（単位）	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比（%）	対前年比（%）	備考
	施設利用者合計数(人)	4,260	4,134	4,192	97.0%	98.6%	
	就労継続支援B型事業	3,900	3,659	2,923	93.8%	125.2%	
	就労移行支援事業	360	475	1,269	131.9%	37.4%	
	【特記事項】						

収支

	指定管理者収支（令和4年度）				市の収支			
	計画額		収支実績額			令和4年度決算		令和3年度決算（前年度）
	項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）		項　目	金　額（円）	項　目	金　額（円）
収入	就労支援事業	5,103,000	就労支援事業	4,721,390	収入				
	障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ	34,444,000	障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ	33,481,105					
	その他		その他	475,894					
	拠点区分間繰入								
	計	39,547,000	計	38,678,389		計	0	計	0
支出	人件費	27,390,000	人件費	28,240,002	支出				
	事業費	5,611,000	事業費	5,254,000					
	事務費	699,000	事務費	241,057					
	就労支援事業	5,103,000	就労支援事業	5,201,661					
	負担金	25,000	負担金	86,600					
	工賃等積立金		工賃等積立金						
	拠点区分間繰出		固定資産取得支出						
	その他	328,000	その他	307,218					
	計	39,156,000	計	39,330,538		計	0	計	0
損益		391,000		△ 652,149	差引		0		0

2. 指定管理者及び（市施設所管課）による評価・・・別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和4年11月実施済み
	調査対象	配布20名　回収14名　（回収率70%）
	調査方法	アンケート及び自由記入形式　直接又は郵送による返答
調査結果	○支援者に関すること　設問3つ　1満足している（38）　2どちらともいえない（3）　3不満（1） ○生産活動、生活訓練、工賃に関すること　設問4つ　1満足している（47）　2どちらともいえない（9）　3不満（0） ○個別支援計画に関すること　設問2つ　1満足している（25）　2どちらともいえない（3）　3不満（0） ○作業所の雰囲気に関すること　設問2つ　1満足している（24）　2どちらともいえない（3）　3不満（0） ○全体的な満足度、支援の向上に関すること　設問4つ　1満足している（46）　2どちらともいえない（4）　3不満（0） ○今後利用したい、希望したいサービスについて 1送迎（4）　2日中一時支援タイムケア（3）　3在宅就労（0）　4グループホーム（2）　5居宅介護、訪問入浴（1）　6生活介護（0） 7同行援護、行動援護、移動支援（3）　8機能、生活訓練（3）　9相談支援（3）　10その他（0）	
利用者からの意見要望・苦情等	○何時でも心易く対応して頂きありがとうございます。 ○仕事のやり方の工夫等々とても有難く思っております。 ○大変満足しております。 ○送迎等良くしていただいて感謝申し上げます。ただ、土日の散歩等、現在共立ヘルパーさんが、祭日に来るか来ないかの為心配です ○職員の方々と色々相談させて頂き安心して通所できます。ありがとうございます。 ○自分の体調と相談してから職員と相談できるように努めたいです。	

4. 指定管理者による自己評価

令和4年度の自己評価	2名の一般就労への移行を実現。ニーズや先を見通した支援は、バスマナー講座、学校と連携、生徒の通学状況に合わせ、学校にて、就労アセスメントを実施。利用者保護者アンケートを運営に反映し、送迎サービスを開始した。地域との連携は、ボランティア受入れを習慣化。地域の方々が、ご利用者と関わり、やりがいや満足感を得て頂く取り組みをしている。又、コロナ禍でも多くの方に知ってもらうため、事業所紹介動画の作成をし、ご家族や地域関係者等に発信。ご利用者の安定確保は、関係支援者への周知、精神障害ある方等の積極的な受入れ、退所者掘り起こし、柔軟な利用方法の提供を行い、6名の新規利用を実現。安全安心な作業所作りは、5S活動や利用者負担の軽減のため、作業方法、生活訓練の工夫を実施。また、新型コロナ感染予防と拡大防止ため、リスク評価と対策強化を実施。12月、5日間の休業と感染拡大防止を行った。生産活動の提供としてはご利用者ができることは工夫し、やり方を変え、治具等で、仲間やボランティアさんと一緒にやりたい仕事に多くのご利用者が関われるよう実施した。非常災害時の体制強化としては、不審者侵入を想定した防犯訓練を実施した。
今後の目標	今年度、多くの方に利用される作業所を目指し、取り組み、6名の新規利用に繋がり、来期も6名の新規利用者をお迎えする。今年度の取り組みを維持・向上するために、日々の振り返り、研修や事例検討、B型・就労移行支援員の職務変更、サビ管職務の補助、セクションを越えた意見交換に繋げ取り組みたい。今期、新型コロナウィルスの影響やご利用者、ご家族の高齢、体調面、体力面の影響による利用減も影響している。来期は、茅野方面の送迎エリア拡大、ご利用者に合わせた生産活動、生活訓練の工夫、丁寧な説明や相談支援に注力したい。また今期評価された取り組み、実績を地域に更に発信、周知していく。多様な受託作業の獲得や商品作り、工賃積立の有効活用を進め平均工賃を維持しつつも、利用者一人ひとりに合った生産活動の提供、やりがいの創出、地域参加への推進を図っていきたい。危機管理への取り組みでは今期の避難訓練を拡充していきたい。

5. 市（施設所管課）による総合評価

総合評価の基準

A（1．0）　36項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

B（0．8）　36項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

C（0．5）　36項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

D（0．2）　アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。

E（0．0）　アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

	配点	評価
現場の職員は、適切なサービスの提供に努めており、アンケート結果も良好である。一方、収支面については給付費収入の減少等により悪化しているため、利用者増加策の一層の強化が必要である。	10	B
	点数	8

判断の基準	
80点以上	「優良」
65点以上80点未満	「良」
50点以上65点未満	「標準」
50点未満	「不可」※

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。
また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

合計点数
78.2

判断結果
良

令和4年度　指定管理者モニタリング評価表

（別紙）

2. 指定管理者及び市（施設所管課）による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。
※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

評価項目			評価					評価に対する説明
大項目	中項目	小項目	配点	指定管理者	市			
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	1	B	B	0.8	0.8	
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	1	B	B	0.8	0.8	
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	職員研修・人材育成	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	安全対策・緊急時対応	事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		施錠・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
	個人情報及び秘密の保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか	2	B	B	0.8	1.6	
	経理及び事務処理等	専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		現金管理の方法は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
		業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	B	B	0.8	1.6	
2 施設の運営	事業運営	事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	再委託業務	再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	0		B	0.8	0.0	
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	B	B	0.8	1.6	
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
	利用の促進	施設の利用促進に努めているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	5	B	B	0.8	4.0	
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	3	B	B	0.8	2.4	
		市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	自主事業	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	経費節減・業務効率化	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	収支・決算	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	3	B	D	0.2	0.6	予算に比し、収入の減少があるが改善に取り組んでいる。
計			90				70.2	

評価の基準

A	（1．0）	高いレベルで実施されており、高く評価できる
B	（0．8）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
C	（0．5）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、既に改善済みである。
D	（0．2）	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
E	（0．0）	不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
70.2